

5月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	14日(水) 9:00~12:00
▶ 行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎0570-090110 (山口行政評価事務所)	14日(水) 9:30~12:00 21日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	人権・男女共同参画室 山陽総合福祉センター	☎ 82-1137 (人権・男女共同参画室)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 81-0050 (社会福祉協議会)	8日(木)・26日(月) 9:00~12:00 8日(木)・26日(月) 9:00~12:00 7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00~12:00 21日(水) 9:00~12:00
▶ 福祉まるごと相談	市民病院	☎ 81-0050 (社会福祉協議会)	1日(木)・15日(木) 10:00~12:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階 山陽勤労青少年ホーム	☎ 84-5416 ☎ 72-1998	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)

4月から「指定特定相談支援事業所のぞみ」に名称が変わりました

4月から“障がい者相談支援室のぞみ”は、“指定特定相談支援事業所のぞみ”に名称が変わりました。当事業所では、身体障がい、知的障がい、精神障がい等をお持ちの人やご家族の相談を無料でお受けしています。直接来られての相談や、電話・FAXでの相談でも構いません。また、障がい福祉サービスの利用を希望する場合、「サービス等利用計画」の作成を行います。詳しくはお問い合わせください。

◎とき 毎週月~金曜日 8:30~17:15

※祝日、年末年始、閉園日は除きます。

◎ところ・問い合わせ先

山陽小野田市高栄三丁目 6-15
のぞみ園内
指定特定相談支援事業所のぞみ
(☎ / FAX 83-0001)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時 / 毎週月~(金) 8時30分~17時 (土・日・祝日は留守番電話で対応します) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)